

## 田所嘉徳衆議院議員に聞く!

平成26年8月2日、田所嘉徳衆議院議員（茨城1区選出）から、理想的な行政書士のあり方をはじめ、行政書士制度の将来ビジョンや、より信頼され、充実発展するための戦略等々についてご教示頂きました。

ご本人も行政書士法人の代表ということで、話題は広範囲におよび、時間の過ぎ去るのを忘れるほど、長時間にわたりました。

内容を抜粋してお伝えいたします。



### 政治家・田所嘉徳

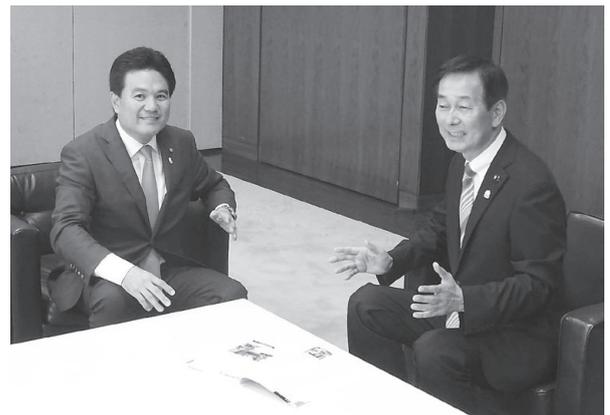
**國井** 法務博士学位取得、誠におめでとうございます。先日の祝賀会は、会場立錫の余地もないぐらい盛況でしたね。田所さんの存在は、わが会の誇りであり、名誉です。本当に心強い限りです。

**田所代議士** 学位取得の記念とともに、皆さんと交流することに意味がありましたので、行政書士の同志の皆さんにご参加・ご協力いただいたことに心より感謝いたしております。行政書士会所属の議員として、皆さまの最大の理解者になりたいと考えています。

**國井** 田所さんは市会、県会、そして国会と、政治に携わる者が夢見る、まさにホップ、ステップ、ジャンプの三段跳びを成し遂げられ、現在は県都選出の代議士として、積極的に活動を展開されています。どういった理由で政治の世界に飛び込んだのですか。また、「政治家・田所嘉徳」の歩みを振り返って、いかがでしょうか。

**田所代議士** 私は政治家の2世でもなく特に政治家志向でもありませんでしたが、小さな会社の起業者として経済活動を行い、仕事をしながらの青年会議所等での社会活動、そして、行政書士の仕事等を通じて、厳しい現実のなかでの政治の役割の重要性を強く意識するようになり、政治の道に入りました。ですから、それらの背景を大切にして、地域の経営者や生活者の視点からの政治を原点にしたいと考えております。

「最初から国会を目指してきたのですか」などと聞かれることもありますが、県議会議員になれたのも望外のことと思っており、況んや国会議





員などは無想だにしていまませんでした。ただ一心に得られた役割に打ち込んでいたなかで、振り返ってみれば道が拓けていたという気がします。

**国井** 「順風満帆な人生」とばかり思っておりましたが、決してそうとばかりは言えないような…人知れず幾多の困難を乗り越えられたのですね。そこには、才能はもとより、不断の努力が求められたことでしょう。そういえば、議員生活とともに大学を卒業し博士号まで取得されたということですが、本当に「凄い」の一言です。忙中閑ありといわれますが、時間のやりくりをはじめ、自分自身に最大限厳しくなければ、達成不可能でしょう。後輩の皆さんに何かメッセージをお願いします。

**田所代議士** 県議会議員を務めるなかで、政治主義の原則から法的知識の重要性を痛感して大学の法学部の門を叩いたところ、政治学の福岡政行先生との出会いもあり、法学の勉強に打ち込むようになりました。折しも、司法制度改革により法科大学院が創設されたので、さらに深く法学を探究しようと思われ、大学院まで進むことになったのです。

法科大学院は法曹養成のための高度な知識を修得する厳しい世界なので、時間の確保も難しく何度も挫折の淵にありましたが、少しずつ単位を取得し、この度すべての課程を修了したことにより学位を授与されるに至ったわけです。

この間の勉強は私の大きなバックボーンになっており、官僚とのやり取りのなかでも強力なツールになっています。私たちには行政書士として益々

高度な社会的役割が求められることから、日々進化するよう共に努力しましょう。

**国井** もうすぐ、安倍内閣も三年目に入ります。「アベノミクス」ともてはやされてのスタートでしたが、最近評価の凸凹が顕著です。わが国はバブル経済崩壊から、20年以上が経過しました。失われた歳月を1年や2年のスパンで取り戻せないことは、誰もが理解するところです。しかし、人や地域間の格差が拡大し、将来不安が拭えない現状を考えたとき、安倍内閣には、徹底して説明責任を果たし、将来ビジョンの明確化を図ることで、誰もが安心できる政治を実現してほしいと切望します。政権与党の一員として、どのようにお考えですか。

**田所代議士** 確かにアベノミクス効果が大きく評価されていますが、それが安倍政権の新たな価値創造によるかと言えば、必ずしもそうではなく、毎年総理大臣が変わるような不安定な政治がやっと安定し、新たな成長戦略への期待感が市場に表れているに過ぎないと思います。むしろ、これからの舵取りこそが重要で、今後の成長戦略がどれだけ効果を発揮するか、その真価が問われることになります。

現在の大都市・大企業の発展・業績回復から給与アップをはかり、地方や中小企業の活性化につなげようという考え方だけでなく、現実にガソリンや物価の上昇に苦しんでいる一般の生活者や、中小企業、地方自治体の財政難を考慮した、きめ細やかな配慮のある政策を進めなければならないと思います。

また、社会保障制度との一体的な改革として消費税の増税をしたわけですが、その効果が実感されないところに問題があります。しっかりとした社会保障制度の構築によって、人々の将来不安が解消され、消費意欲を喚起し、投資を促進して経済が活性化するという流れをつくらなければならないと考えています。

## 行政書士制度の未来と 行政書士の果たすべき役割

**国井** 田所さんには、市議会議員時代から様々な局面で、多大なご尽力をいただきました。先般の法改正に際しましても、所管の衆議院総務委員として、中心的な役割を果たしてくださいました。これによって、許認可に関しては、制度上、申請から不服申立まで、一貫して担うことができるようになります。行政不服申立制度の利便性向上やワンストップサービスは、国民の求めるところでありました。近年、複雑多岐に亘る行政機構や諸制度等から、行政書士の役割、行政書士に対する期待は、大きな拡がりをみせています。会はもとより、一人ひとりの行政書士がそうした責務を再認識し、コンプライアンスの徹底、個々のレベルアップを図ることは、恒常的な課題といえます。理想的な行政書士制度、あるべき行政書士の姿をお話してください。



**田所代議士** 行政手続法が施行されるまでは、許認可等の申請をしてもすぐに審査が開始されず、いつ結果が出るかも予測できないというような状態でしたが、申請者と行政が対等な立場になったことは評価すべきであり、不服申し立てに対する救済制度も既に確立されております。

したがって、その機能が十分に発揮されるようにしなければならないわけですが、申請業務を担い内容の詳細を理解している行政書士に、不服申し立ての代理権がなかったことはいかにも不十分であり、申請者の利益を損ない

かねないという大きな問題がありました。

この度、権利救済の重要性に鑑み行政不服審査法が半世紀ぶりに改正されたタイミングに、行政書士に不服申し立ての代理権が付与されたことはたいへん大きな意味があり、行政書士がさらに活躍する契機になるものと考えています。

一方で、行政書士にはそれに対応できる高度な能力が求められることにもなりますので、不断のスキルアップの努力が必要となり、会としての積極的なバックアップも期待したいと思います。

**国井** これら制度への期待、役割の増加に伴うかのように、行政書士の数もうなぎ上りに増えております。全国では45,000名に迫る勢い、茨城会でも1,100名を超えています。一方で、時代の変遷や試験科目との関係からでしょうか、行政書士法を知らずに入会する新入会員の傾向もみられます。はたして、このことは何を意味するのでしょうか。たしかに、規制緩和や自由競争により、行政書士には、かなり多くのことが要求されるようになりました。事務所を維持し、国民の負託に応えるには、書類作成や法解釈能力よりも、時代に即した経営感覚や手腕等々、現実的な側面ばかりに目が行きがちです。しかし、行政書士制度は「世のため、人のため」に存在する社会正義であり、一般的なサービス業とは、少なからず趣を異にします。私は会長として、古い観念といわれるかもしれませんが、仁術と算術に喩え、自らの関わる制度創設理念を知り、時折、原点に立ち返る必要性について、会員に対し事あるごとに、話をしております。たしかに、法や制度の枠組みの範疇で仕事をすれば、立派な行政書士であり、観念論は必要ないかもしれません。しかし、自らの制度を語り、立ち位置を知らずして、生業として国民の信頼に応え続けることが可能でしょうか。ご自身も行政書士法人を経営され

る視点から、どういったことに重点を置かれていますか。

**田所代議士** 行政書士の仕事は、人々が社会生活や事業を営むうえで、必要不可欠な行政との関係を橋渡しするものとして、依頼者の利益に適い、とかく効率性の問題が指摘されている行政の円滑な業務にも貢献するものであるから、まさに「世のため、人のため」にたいへん重要な役割を担っていると云えます。

そして、そのような役割を担っているからこそ、行政書士はクライアントから「自らが試行錯誤して行政手続きを行ったのに比べて、時間や費用において格段に利益があった」と喜ばれ、行政からも優れた文書作成技術を有する行政書士からの申請により、スムーズで効率的な手続きができたと評価されるものでなければならぬと考えています。

結びに、社会生活は無味乾燥なものではなく血の通った人の営みであることから、快適な暮らしや事業の発展のために、依頼者を積極的に支援する姿勢を持ち、真心で接することのできる人格・識見を備えたいものであります。

今後も行政書士が誇りをもって活躍できる環境づくりのために積極的に努力したいと考えております。

**國井** 難しいことを並べたてましたが、要

は、「信頼なくして依頼なし、能力なくして満足なし」ともいえる厳格な士業制度において、会の役割は、最高の信頼と期待を勝ち得、一人ひとりの能力向上をどのように図るか、に尽きると思います。これからも力強いご指導ご支援の程、よろしくお願いいたします。

長時間ありがとうございました。

### 田所嘉徳衆議院議員プロフィール

生年月日／昭和29年1月19日

学 歴／白鷗大学 法科大学院卒業

資 格／法務博士(専門職)

行政書士

一級建築士

職 歴／平成 7年

下館市議会議員 1期

平成11年

茨城県議会議員 4期

平成24年

衆議院議員

## 茨政連推薦候補者見事当選 ご当選誠におめでとうございます

新聞報道などによってご承知かと思いますが、7月27日開票された常陸太田市議会議員選挙におきまして、本会会員の木村郁郎候補が、3選の栄誉を勝ち取られました。

木村会員のご当選を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



きむら いくお  
**木村 郁郎 (自民・3期) 会 員**

皆様のご支援ご協力に感謝御礼申し上げます

会員の皆様へ！

**ご存知ですか、政治連盟の活動・・・これまでの成果！**

**政治連盟の歩み、果たしてきた役割を、ぜひご理解下さい。**

**政治連盟は、行政書士業務の拡大、地位向上の為、これからも活動を続けます。**

茨城県行政書士政治連盟

会長 國井 豊

幹事長 佐藤 信成

既にご案内の通り、「行政書士法の一部を改正する法律」が、第186回通常国会において、成立いたしました。特定行政書士制度を新設し、行政不服申立代理権が付与されます。

行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立の手続きについて、代理し、及びその手続きについて官公署に提出する書類を作成する。

今回の改正はもとより、創設以来、30年以上の長きにわたり、業域の確保拡大、地位向上に向かって、政治連盟は活動を展開してまいりました。以下、主なものを挙げてみます。

- ① 行政書士制度の国家資格への移行
- ② 自動車検査登録書士法阻止
- ③ 入管業務に係る申請取次権の獲得
- ④ 規制改革会議等で取り上げられた「行政書士による書類作成業務独占の廃止」案に対する反対運動
- ⑤ 行政書士の業務範囲への参入を企図した弁理士法改正への反対運動
- ⑥ 行政書士が作成することができる書類についての代理権獲得
- ⑦ 行政書士法人制度の創設
- ⑧ 行政書士が作成することができる書類についての聴聞・弁明の代理権の獲得等々、枚挙に暇がありません

歴史を振り返ってみれば、行政書士制度は、権利の拡大にのみ向かって、進んできたわけではありません。数多くの圧力や脅威にも晒されてきたのです。そのたびに、政治連盟は政治家に働きかけ、行政の応援を得て、不利益な改正とならないよう運動を展開することで、私たちの職域や生活を守ってきたのです。

かつて、政府の規制緩和委員会において、「業務独占廃止・名称独占」論が、俎上に載せられたことがありました。政治連盟は、国民の権利と利益を擁護する観点から、激しい反対運動を展開し、制度の堅持へとつなげたのです。現在、同じように、TPP問題が大きな議論となっております。農業団体をはじめ関係業界は、反対運動を展開しております。羅針盤のない大競争時代への突入、規制改革や司法制度改革等々、これからも、いつ大きな波が打ち寄せてくるとも限りません。そうした制度上の脅威に対抗するには、政治連盟の存在こそ、必要不可欠であり、政治連盟なくして、行政書士法や行政書士制度は、守れないといっても、過言ではありません。 政治連盟は任意加入の団体です。もちろん、政治連盟に限らず、政治活動等を行うことはできます。しかし、行政書士制度の推進を図り、行政書士の地位向上のために存在し、活動を展開できるのは、唯一、日本行政書士政治連盟と都道府県行政書士政治連盟だけなのです。政治連盟の活動の成果は、全会員等しく享受できます。皆さん、ぜひ政治連盟に加入し、一丸となって制度を守り抜きましょう。

行政書士制度と行政書士の限らない未来のために、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。